

## 役員のための財務税務会社法ニュース 日税マネジメントレポート

今回のテーマ： 親族内承継と親族外承継 Vol.1

日本経済の9割以上を占める中小企業では、経営者の高齢化が進む一方で、「後継者が既に決まっている企業は全体の4割」に留まっています。事業承継先についても、20年以上前にはその約9割以上を占めていた「親族内への承継(子息、息女・その他親族)が近年では約6割」まで落ち込む一方、親族外への承継(従業員・M&Aなど)が約4割と、親族内での後継者難が加速し、親族外へ事業承継先を求める動きが強くなっています。(株)東京商工リサーチ『後継者教育に関する実態調査』より)

### 1 事業承継の大別と具体的施策・課題

事業承継は、親族内承継と親族外承継に大別されます。

		(承継対象者)	(具体的施策)	(主な課題)	
親族内に後継者がいるか？	YES	親族内承継 ・子息、息女 ・その他親族	後継者候補 → 単独	株式譲渡 相続、生前贈与 民法の特例利用	・経営者としての資質判断に甘くなる ・後継者と後継者以外の親族間で遺留分争い ・株式移転時の高額な税負担と納税資金の工面
			→ 複数	会社分割 事業譲渡	・後継者間での主導権争い ・お家騒動長期化に伴う会社弱体化
	NO	親族外承継	・親族外の役員、従業員	MBO、EBO (株主=役員、従業員)	・株式の買収資金の工面 ・社長の個人債務保証の引継ぎ
			・親族外の役員、従業員 ・取引先などの外部者	経営者交代 (株主=創業家のまま)	・創業家による株主総会の支配と経営者の求心力の低下(資本 経営) ・社長の個人債務保証の引継ぎ
			後継者不在	M&A 全部譲渡 (株式譲渡、合併等) 一部譲渡 (会社分割、事業譲渡)	・従業員の雇用・待遇への不安 ・親族の収入源の喪失 ・現役役員の解任可能性 ・財務信用力、ブランド力の低下
				IPO	・買占めによる経営権の確保の難しさ ・上場維持コスト
		会社清算	・M&A(株式売却)に比べ歩留まりが悪くなる可能性 ・従業員の混乱、士気の低下		

### お見逃しなく！

事業承継を検討するプロセスはつぎのとおりです。

親族内における後継者候補の有無及び実現可能性の検討

後継者への経営権承継に向けて施策に応じた株式の処分方法(譲渡、贈与等)又は廃業を検討